



吹雪による防災情報(道路)について(第2報・終報)
日本海沿岸東北自動車道 岩城IC～象潟IC間 通行止め解除について

秋田河川国道事務所では、日本海沿岸東北自動車道 岩城IC～象潟IC間の通行止めを行っていましたが、吹雪が弱まり、除雪作業もを完了したことから、平成29年12月28日(木) 8時00分に通行止めを解除し、同時に災害対策支部(警戒体制:道路)を解除いたします。

なお、路面が凍結していることがありますのでくれぐれも注意して走行してください。

1. 事務所体制

【道路】	12月27日	18:00	日本海沿岸東北自動車道	警戒体制
	12月28日	8:00	日本海沿岸東北自動車道	解除

2. 迂回路

国道7号

《 発表記者会:秋田県政記者クラブ 》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
秋田県秋田市山王一丁目10-29

おのぞら としのり

道路管理第一課 保全対策官 : 小野寺 敏徳 (内線403)
TEL 018-864-2291 (道路管理第一課 直通)

管内情報につきましては、当事務所のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

モバイル版アドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/akita/>